

第6編

計画の推進に向けて

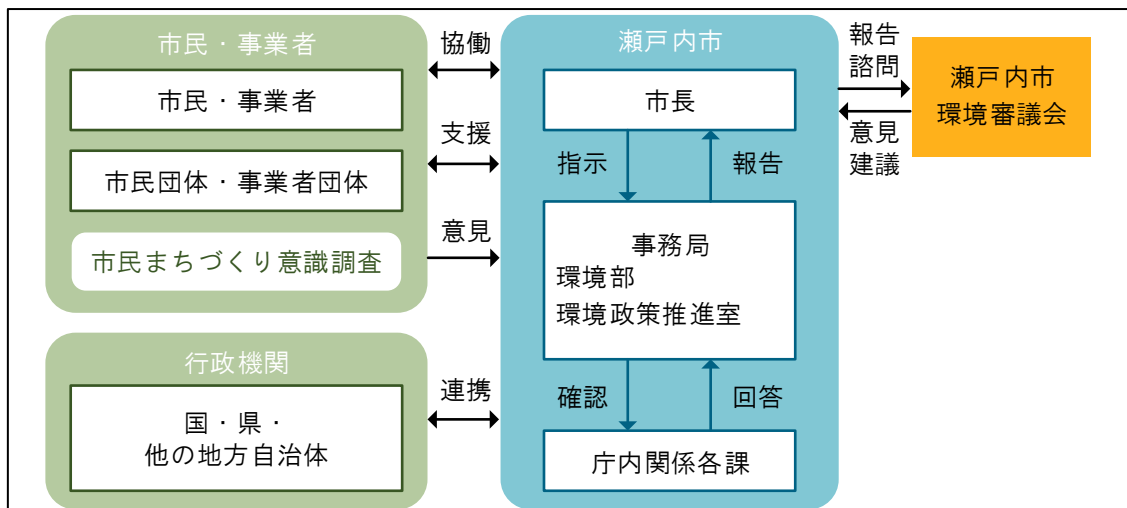
- 6.1 計画の推進体制と進捗管理
- 6.2 計画の目標指標

6.1 計画の推進体制と進捗管理

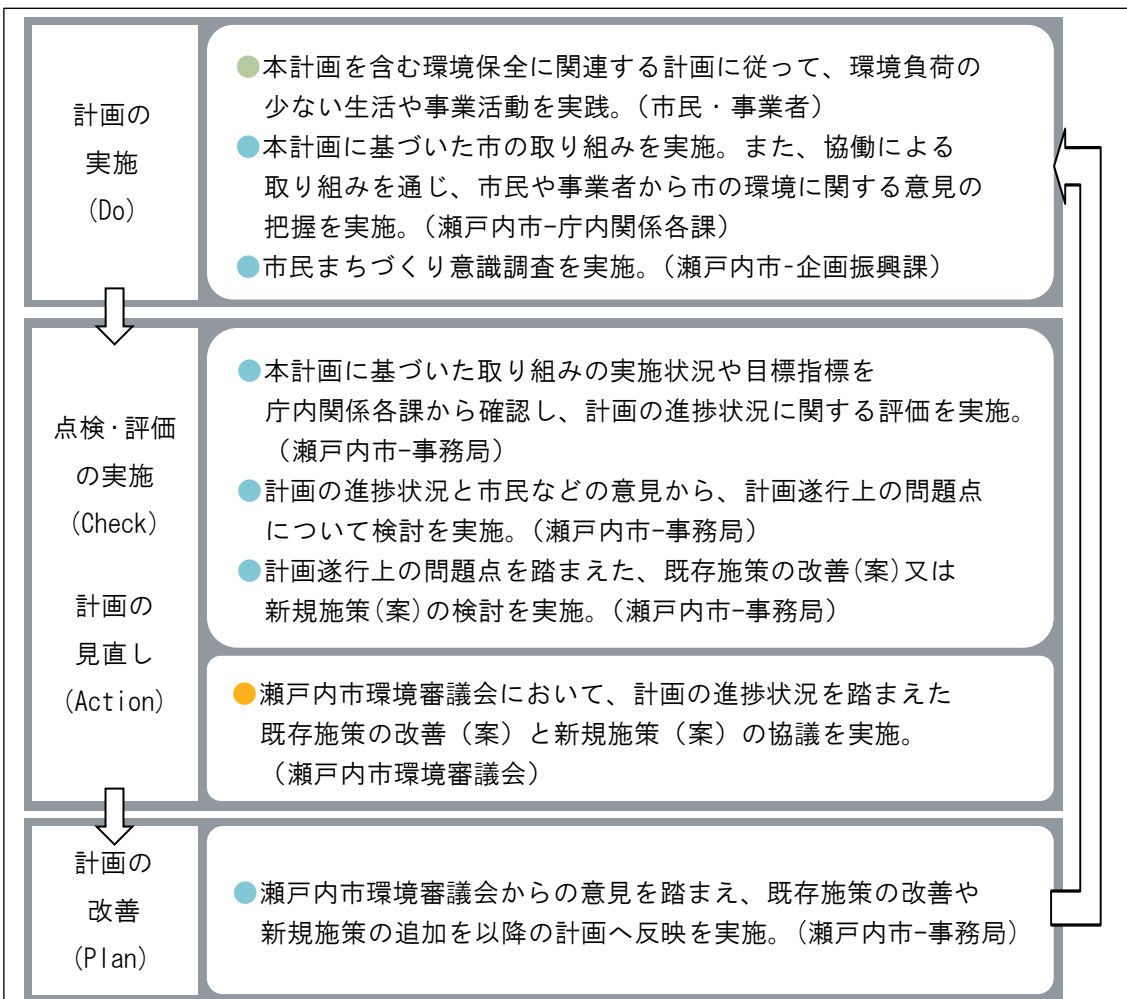
本計画の効率的・効果的な推進に向けて、以下に示す「推進体制」と「進捗管理」のもと、PDCA サイクルによる継続的な計画の改善を図ります。

本計画の改善にあたっては、計画の進捗状況や市民からの意見などを考慮し、瀬戸内市環境審議会による協議を踏まえた上で、以降の計画に反映させます。

▼本計画の推進体制



▼本計画の進捗管理



6.2 計画の目標指標

各基本方針の目標指標と目標値は次のとおりとし、本計画の進捗管理に用います。

▼目標指標一覧

基本方針	取組分野	目標指標	基準値 (年度)	目標値 (年度)	単位
地球にやさしい まちづくりに向けて	地球温暖化の防止と 適応に向けた 取り組み	行政活動に伴う二酸化炭素の排出量	12,214 (H26)	11,603 (H31)	t-CO ₂
		エコなライフスタイル・ ビジネススタイルの普及啓発回数	1 (H27)	3 (H32)	回/年
	エネルギーの効率的 な利用に向けた 取り組み	太陽光発電システム設置数(累計数)	1,665 (H28)	2,400 (H32)	基
		省エネ機器を導入した公共施設数(累計数)	1 (H28)	20 (H32)	施設
		日常生活で省エネを実践している市民の割合	77.6 (H28)	80.0 (H32)	%
	循環型の まちづくりに向けて	ごみの排出抑制・ 発生抑制に向けた 取り組み	1人1日あたりの家庭系可燃ごみの排出量	445 (H26)	364 (H32)
事業ごみの処理量			2,774 (H26)	2,274 (H32)	t/年
ごみの資源化 に向けた取り組み		瀬戸内市全体のリサイクル率	19.0 (H26)	25.0 (H31)	%
		リサイクルを実践している市民の割合	86.6 (H28)	95.0 (H32)	%
ごみの適正な 分別・処理 に向けた取り組み		不法投棄ごみの通報件数	19 (H27)	12 (H32)	件/年
快適に暮らせる まちづくりに向けて	近隣への公害防止 に向けた取り組み	大気質の環境基準値達成率(項目:NO ₂ 、SPM)	100 (H27)	100 (H32)	%
		野外焼却に関する苦情件数	26 (H27)	15 (H32)	件/年
		自動車騒音監視対象路線において 環境基準値を下回っている沿道建物の割合	100 (H27)	100 (H32)	%
		ダイオキシン類の環境基準値の達成状況	100 (H26)	100 (H32)	%
	川や海の水質保全 に向けた取り組み	市内河川の参考基準値達成率(項目:BOD)	78.2 (H28)	100 (H32)	%
		汚水処理人口普及率	80.2 (H28)	81.6 (H32)	%
自然と共生する まちづくりに向けて	人と自然の ふれあいに 向けた取り組み	自然体験型イベントや自然学習会の実施回数	3 (H26)	5 (H32)	回/年
	人と生きものの共生 に向けた取り組み	有害鳥獣駆除の頭数(対象:イノシシ、シカ)	293 (H27)	400 (H32)	頭/年
		有害鳥獣被害防止対策の助成件数	45 (H26)	60 (H32)	件/年
協働の進んだ まちづくりに向けて	環境意識の醸成 に向けた取り組み	小学校での環境教育の実施回数	14 (H27)	20 (H32)	回/年
		環境出前講座や環境イベントの実施回数	17 (H27)	20 (H32)	回/年
	懐かしく、 美しい町並みの 維持・創出 に向けた取り組み	協働による地域美化活動の実施回数	5 (H27)	8 (H32)	回/年
		景観について満足している市民の割合	57.6 (H28)	68.0 (H32)	%
	環境保全活動の拡大 に向けた取り組み	複数の主体が参加する意見交換会の実施回数	1 (H27)	3 (H32)	回/年
		過去1年間にボランティア、 NPO活動に参加したことがある市民の割合	15.4 (H28)	22.0 (H32)	回/年